

諮問第 12 号

古賀都市計画土地区画整理事業
の変更（古賀市決定）

古賀都市計画土地区画整理事業の変更（古賀市決定）

古賀都市計画土地区画整理事業を福岡広域都市計画土地区画整理事業に名称を改め、次のように変更する。

名称	面積 (ha)	施行者	施行期間
花鶴ヶ丘土地区画整理事業	44.3	日本住宅公団	昭和47年度～昭和55年度
古賀町天神土地区画整理事業	4.0	古賀町天神土地区画 整理組合	昭和48年度～昭和51年度
古賀町神田土地区画整理事業	15.6	古賀町神田土地区画 整理組合	昭和53年度～昭和58年度
千鳥土地区画整理事業	63.4	住宅都市整備公団	昭和57年度～平成7年度
千鳥東土地区画整理事業	57.4	住宅・都市整備公団	昭和61年度～平成13年度
鹿部土地区画整理事業	34.8	鹿部土地区画整理 組合	平成10年度～平成20年度

理 由

都市計画区域統合に伴い、都市計画土地区画整理事業の名称を変更するものです。

変更概要
 都市計画区域統合に伴い、都市計画土地区画整理事業の名称を変更する。
 (変更前) 古賀都市計画土地区画整理事業
 (変更後) 福岡広域都市計画土地区画整理事業

資料
諮問第12号関係

名称：千鳥土地区画整理事業
 面積：約63.4ha

名称：千鳥東土地区画整理事業
 面積：約57.4ha

名称：古賀町天神土地区画整理事業
 面積：約4.0ha

名称：花鶴ヶ丘土地区画整理事業
 面積：約44.3ha

名称：古賀町神田土地区画整理事業
 面積：約15.6ha

名称：鹿部土地区画整理事業
 面積：約34.8ha

第1種低層住居専用地域	準防火地域
第2種低層住居専用地域	地区計画等区域
第1種中高層住居専用地域	上段 容積率
第1種住居地域	下段 建ぺい率
第2種住居地域	上段 高さ制限 m
近隣商業地域	中段 壁面後退距離 m
商業地域	下段 最低敷地面積 m ²
準工業地域	高さ制限 建築物の高さの制限
工業地域	壁面後退距離 外壁の後退距離の限度
工業専用地域	最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度
	準都市計画区域
	特定用途制限地域
	田園居住地区
	特定用途制限地域
	筑紫野古賀線沿線地区

用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	第一種低層住居専用	第二種低層住居専用	第一種中高層住居専用	第一種住居	第二種住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	準防火	地区計画	田園居住	沿線地区
第一種低層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種低層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第二種住居	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
商業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準工業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業専用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
準防火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地区計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田園居住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沿線地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○